



平成二十一年度農地・水・環境保全向上対策

桑員地区事例発表会が開催されました

平成二十一年七月一日に桑名市の三重県桑名庁舎において、桑員地区(桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町)で農地・水・環境保全向上対策に取り組む活動組織や三重県、市町、水土里ネットみえの関係者など、九十四名が参加して、「平成二十一年度農地・水・環境保全向上対策桑員地区事例発表会」が開催されました。



編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会
 発行担当者 三重県土地改良事業団体連合会
 三重県津市広明町三三〇
 TEL 059-226-4824 FAX 059-225-7332

この事例発表会は、各活動組織相互の情報交換や意見交換を通じて、各地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図り、地域振興に一層活発に取り組んでいたことを目的として開催されたものです。

主催者である三重県桑名農政環境事務所の河合正一所長の挨拶に続き、三重県農業基盤室の福岡重栄室長、三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の鈴木規男副会長(水土里ネットみえ専務理事)から挨拶がありました。

その後、桑員地区の活動組織より、次の発表がありました。

- ・ かがわがわふる里活動隊(桑名市) 湿地の草刈、生き物観察会など生態系保全の取り組みやそば種まき
- ・ そば打ち体験
- ・ 木曽岬町農地・水・環境保全向上対策連絡協議会(木曽岬町)
- ・ 外来種の駆除や農地へのコスモスの植栽



- ・ 三和集落資源工口隊(東員町) 竹炭による水質浄化や鯉の放流の環境向上活動
- ・ 東貝野地区を守る会(いなべ市) 獣害対策やカバープランツ(ヒメイワダレソウ)の植栽
- ・ 大泉の地域環境を守る会(いなべ市)
- ・ メダカ池造りや子供会との田植え稲刈り体験
- ・ どじょつ子くらぶ(いなべ市) 生き物調査(ホトケドジョウ)や地域ブランド米の栽培

後半は、発表いただいた六活動組織の表彰(奨励賞)と体制整備構想(案)についての説明がありました。



最後に活動組織の方から、農地・水・環境保全向上対策は平成二十三年度で終了となっておりますが、それ以後の事業継続を要望する意見が出されるなど活発な質疑応答や貴重な意見の交換がありました。

事例発表会の後、場所を庁舎一階の食堂に移し、各活動組織の交流を深めるため「意見交換会」を行いました。

今回の事例発表会を契機として、桑員地区の活動の活性化につなげていただくとともに、当活動によりさらに地域が発展していくことを祈念しております。

「かがわ田んぼの生きもの観察会」が開催されました

去る七月二十五日(土)に水土里ネットかがわの主催で「かがわ田んぼの生きもの観察会」が開催されました。

この活動は、地域に生息している希少生物(ヒメタイコウチやホトケドジョウ等)の保護を目的に地域の適正管理・生息状況の把握・子供たちへの学習の場を提供し、併せ、農地・水・環境保全向上対策事業の中の生態系保全活動の取り組みとして毎年行われ今年で六回目となります。

観察会に先立ち、主催者である水土里ネットかがわの伊藤理事長より、今回で六回目となったこの活動に今までで最高の子供約七十人、親子併せて約百二十人程が参加してくれたことに対するお礼と、この水路にはこの地方にしか生息していないヒメタイコウチやホトケドジョウが生息しているので、今日はこの珍しい生きものを探して夏休みの宿題に役立てていただきたい旨を挨拶が



あり、その後、桑名農政環境事務所の川瀬主査が、ここは環境に配慮した工法がとられていること等を話され、農業農村の持つ多面的機能の重要性をアピールされた。

各分野の講師紹介の後、参加者全員で現地に移動した。県で絶滅危惧種に認定され、桑名市でも天然記念物として指定されているヒメタイコウチや国や県に絶滅危惧種として指定されているホトケドジョウなど田んぼと水路で暮らす身近な生きものについて講師の指導によりピオトープ、水田、湿生林の三ヶ所で採取、観察等を行いました。

当日は、晴天に恵まれ大変暑い日でしたが、参加した親子はピオトープや冷たい水路に入りホトケドジョウやカエルを採取、湿地帯でヒメタイコウチなどを採取しました。最後に木陰の下で講師からめずらしい生きものの説明や、なぜ、その場所です生きものが多く採取できたかをいねいに分かりやすく説明を受け、夏休みの自由研究と楽しい思い出となりました。



平成二十一年度

農地・水・環境保全向上対策

事業に係る情報交換会の開催

去る八月五日(水)に多気郡多気町内の十三団体を対象にした情報交換会を多気町勢和公民館二階大会議室にて開催し、農地・水・環境保全向上対策に取り組む各活動組織関係者ら約五十人の参加を得ました。

多気町勢和地域資源保全・活動協議会の林会長の挨拶の後、平成二十一年度に新規加入した活動組織の五桂地区「B・E・I」が紹介され、活動組織の河合代表が加入の挨拶を行いました。



その後、農地・水・環境保全向上対策(農地・水向上活動部会)技術研修会に入り、水土里ネットみえの岡課長補佐より、農業水利施設のコンクリート構造物診断と補修(簡易補修等による機能回復手法)と題し、

活動組織による自主的な機能診断や簡単な補修が行えるよう、点検のポイント、初期欠陥の種類や原因の見極め方、簡単な補修工法を説明し、専門業者が専用の被覆材や樹脂、ポリマーセメントなど様々な修復方法を説明しました。

参加者は、自らの地域で自主的な機能診断や簡易補修が出来るよう熱心に説明に聞き入っていました。

また、勢和地域事務局の高橋氏が多気町内のカバプランツの施工例を紹介し、その成果と問題点について説明しました。

参加者からは、自らの地域でもカバプランツを施工したいので指導をお願いしたい等の活発な意見が交わされ、身近な内容で大変有意義な意見交換会となりました。



活動組織情報

山出保全活動組織
(津市)

私達の地域は、津市の中心街より西へ一五kmの所に位置する中山間地です。近年の農業生産品の価格の低迷により農家が農地の維持に意欲を無くし始め、今後の農業を心配して有志が話し合い、この制度に取り組み、色々工夫しながら、みんなで助け合って楽しく農業をとの目標で実施しております。その取り組みの中の一つを紹介します。

景観形成活動でチューリップ・ヒマワリの作付けをし、花の咲いた時期に地元幼稚園児や地元住民、他地域の方にも見て頂き喜んでもらっております。また、当初から生態系保全調査でホタルの幼虫を増やすべく工夫して毎年ホタルの数も増え、本年は地元はもとより周辺地域からも多くのみなさんが見物に来てくれました。

私達の取り組みが多くの人達に喜んで頂けたら次のステップに繋がっていき、今後もみんなで楽しく農業生産に取り組み、安全、安心の農業生産を目指していきたいと思っております。

この制度が今後も長く続くことを望みます。



むらおこし・かみみいと
(明和町)

むらおこし・かみみいとでは、活動の一貫として学校教育と連携した田植え、稲刈り脱穀作業の体験学習を行っています。

農用地・農業用水の働きの重要性を子供たちに知ってもらうため、本年度は上御糸小学校の全児童を対象に田植え、稲刈り、脱穀の農作業を構成員の方々に指導していただきました。

この活動を通じて将来を担う地域の子供たちに農用地や農業用水の働きを学んでもらうとともに農業について理解してもらおうよう努めてまいります。

また、今後もむらおこし・かみみいととの活動を多くの方々に知っていただいたり、地産地消の面からも、本年度も地域通貨券の発行を行っていきます。



事務局からのお知らせ

体制整備構想(案)の作成について

体制整備構想(案)の作成に係る説明会が、津管内を皮切りに伊勢管内、桑名管内で開催されました。これから順次各地で開催しますので参加をお願いします。

体制整備構想(案)は、地域における農地、農業用水などの資源や環境を担っている役割を再認識し、この資源や環境を適切に保全し向上していくために必要と考えられる体制や活動内容を地域で話し合い、将来にわたり充実した活動が展開できるようにするための構想(目標)を明確にするために作成するもので、協定締結年度から起算して三年目の年度末(平成一九年度に協定締結した活動組織は平成二十一年度末)までに地域協議会へ届け出するものです。

体制整備構想(案)が作成されなかった場合、協定認定年度まで遡って返還していただくこととなりますので必ず届け出て下さい。



農地・水・環境保全向上対策 における生態系保全活動の 広報強化について

来年2010年十月に名古屋市内で「生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)」が開催されます。

日本の水田や里山等は、多様な生き物を育てており、私たちは生き物から計り知れない恩恵を受けています。

農地・水・環境保全向上対策でも生き物調査や外来種の駆除、放流・植栽を通じた在来生物の育成等に積極的に取り組むなど、生態系保全活動が多様な形態で実施され、生物多様性保全にも貢献しています。

東海農政局でもCOP10期間を見据えて、東海管内の取組を広報する展示等の開催を予定しています。

このような生態系保全活動の記録は、今後の活動の向上に資するものと思われまますので、各活動組織にはこの趣旨を御理解の上、活動組織が取り組まれている生態系保全等の活動出来る限り写真又は映像として記録しておいて下さい。

交付金により家電等を購入 する する場合の取扱いについて

「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」の受付が開始されましたが、農地・水・環境保全向上対策交付金などの国庫補助金を使用してエコポイント対象製品を購入した場合、国庫の二重補助となるので、「**エコポイントの取得は出来ません**」ので注意して下さい。

「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」の受付が開始されましたが、農地・水・環境保全向上対策交付金などの国庫補助金を使用してエコポイント対象製品を購入した場合、国庫の二重補助となるので、「**エコポイントの取得は出来ません**」ので注意して下さい。

備品の盗難注意

三重県農地・水・環境保全対策協議会の活動組織において、農機具格納庫の窓ガラスが割られ侵入され、農地・水・環境保全向上対策にて購入した四輪駆動の草刈機が盗難に遭う事案が発生しました。

各活動組織においては、農地・水・環境保全向上対策にて購入した備品の管理には十分注意して下さい。

協議会のホームページ

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会では、本対策に関する情報提供の一環としてホームページを開設しています。

http://www.miedoren.or.jp/
home/kyogikai/index.html

投稿募集のご案内

事務局では、「たより」を活動組織の情報交換の場と考え、発行していきます。活動組織のみならず、活動状況や県内の他組織にアピールしたいこと、苦労話などがありましたら、事務局までどんどん投稿してください。お待ちしています。

地域の活動の輪を広げるには、本対策での活動を地域のみならず、知っていただくことが有効な手段になります。活動を知っていただくことで様々なアイデアが生まれ、また活動への理解を得られやすくなり、活動の活性化が期待できます。ぜひ、積極的な広報をお願いします。ファックス、郵送でも結構ですのでぜひお寄せください。

投稿先

〒514-0006
津市広明町330番地
三重県農地・水・環境保全向上対策協議会(三重県土地改良事業団体連合会)

TEL 059-226-4824
FAX 059-225-7332

